

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	28年度
計画主体	高松市

高松市鳥獣被害防止計画

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、アライグマ、ヌートリア、ニホンザル（以下「サル」という。）、カワウ、ハクビシン、カラス、ニホンジカ（以下「シカ」という。）
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	香川県高松市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲	517万円、6.92ha
	麦類	0万円、0.00ha
	豆類	10万円、0.05ha
	果樹	607万円、4.06ha
	野菜	84万円、2.58ha
	いも類	454万円、1.88ha
	飼料作物	0万円、0.00ha
アライグマ・ハクビシン	果樹	347万円、3.30ha
	野菜	30万円、0.15ha
サル	果樹	19万円、0.19ha
	野菜	3万円、0.06ha
	いも類	4万円、0.05ha
	水稲	5万円、0.07ha
カワウ	魚	1,550万円
カラス	果樹	123万円、0.70ha
シカ	水稲	0万円、0.00ha
	麦類	0万円、0.00ha

(2) 被害の傾向

本市では、耕作放棄地や放置竹林の増加など野生鳥獣が住みやすい環境変化が進み、イノシシ、アライグマ、サル、ハクビシンなどの個体数が増加し、人の生活圏域へ侵入・拡大しているほか、カワウ、カラスについては、他地域から飛来してくることなどから、捕獲しても、その生息数は、横ばいもしくは増加傾向にある。

イノシシは、生息域が急速に拡大し、鳥嶼部を含む市内ほぼ全域から、出没・被害報告が寄せられており、農作物への被害は、水稲やいも類のほか、ミカンやカキなどの果樹被害も多く報告されている。また、最近では住宅地にまで出没し人々の生活環境にも影響が出ている。

アライグマは、平成18年頃に市東部地域で生息が確認されてから、現在は全市域で生息が確認されており、被害は、農作物だけでなく、家屋への侵入など生活環境被害の情報も多く寄せられている。

ヌートリアによる被害報告はないものの、近隣市町での目撃情報があり、注意が必要である。

ハクビシンによる被害は、アライグマと同じ品目の農作物で発生しており、増加傾向にある。生息域については、中心部を除きアライグマと重複している。

サルは市内各所でハナレザルが確認されており、市街地においても度々出没しているほか、近年、隣接町にいる群れが南部地域に生息域を拡大し、農作物被害が頻繁に発生するようになっている。

カワウによる被害は、奈良須池や本市周辺のコロニーから飛来する群により、海域やため池での漁業被害が継続して発生している。

カラスによる被害は、農作物被害に加えて、家庭ゴミの収集場所を荒らすほか、糞による生活環境被害も深刻である。

シカによる被害は、市内南部地域の中山間部で生息が確認され、水稻の被害情報も寄せられているため、今後、生息数及び被害の拡大が危惧される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（平成27年度）	目標値（平成31年度）
イノシシ被害	1,674万円、15.49ha	1,172万円、10.85ha
アライグマ・(ヌートリア)・ハクビシン被害	378万円、3.45ha	378万円、3.45ha
サル被害	32万円、0.37ha	28万円、0.33ha
カワウ被害	1,550万円	1,025万円
カラス被害	123万円、0.70ha	110万円、0.63ha
シカ被害	0万円、0.00ha	0万円、0.00ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<u>イノシシ、サル、シカ</u> (市) 猟友会に捕獲箱設置業務を委託するほか、捕獲奨励金を交付している。 (市鳥獣対策協議会) 農家等に狩猟免許取得の推進を行い、捕獲体制の充実を図っている。	イノシシについては、猟友会を通じて積極的に捕獲を奨励し、個体数の減少に努めている。 銃猟免許者は高齢化等により減少している。狩猟免許取得の推進により、農家等の罟猟免許者は順調に増加し、捕獲活動に参加しているが、活動範囲等は限定されている。 個体数の減少を図るには、今後も狩猟免許者の増加と、捕獲機材の充実整備が必要である。
	<u>カワウ</u> (市) 猟友会に委託して、継続的にコロニーでの捕獲を実施している。	カワウについては、銃猟やさし網による駆除を実施しているが、大幅な個体数の減少には至っていない。 行動範囲が広いため、広域的な取組みが必要である。

<p>捕獲等に関する取組</p>	<p><u>アライグマ・ハクビシン</u> (市) アライグマは、平成22年に特定外来生物法に基づくアライグマ・ヌートリア防除実施計画を策定し、防除従事者の養成のほか、箱わな等の整備など、計画的防除（捕獲・処分）を行っている。 ハクビシンは、有害鳥獣捕獲により対応している。 なお、共に個体の処分にあたり費用の一部を支援している。</p> <p><u>カラス</u> (市) 果樹生産団体が猟友会に委託して行う捕獲に対し、弾代等の助成を行っている。</p>	<p>アライグマについては、外来生物法に基づく計画的防除を実施していくためには、今後も防除従事者を養成するなど、防除体制の強化を図る必要がある。 アライグマかハクビシンかの被害特定が難しく、迅速な防除が行い難い場合がある。</p> <p>カラスの銃猟駆除は、捕獲区域が限定されるため、効果的な捕獲には警察等関係機関と十分協議が必要である。</p>
<p>防護柵の設置等に関する取組</p>	<p><u>防護柵等設置</u> (市) 市内全域の農家を対象に、農協が実施している助成制度を活用し、補助金を交付している。補助額は防護柵等の資材購入費の4分の1（上限2万5千円）。 (市鳥獣対策協議会) 集落単位で防護柵の設置。</p> <p><u>環境整備</u> イノシシ等の野生鳥獣が近づかない環境づくりとして、集落単位で取組む獣害対策について講習会を実施。</p>	<p>被害が広域化し、個々の耕作地を囲む防護では、地域全体の有効な対策となっていない。 集落単位での取組については、一定の効果을あげているものの、住民の高齢化に伴い、設置後の管理が不十分で、被害が再発するところもあり、環境点検を含め維持管理の徹底・指導が不可欠である。 また、防護柵の効果的な設置のため、設置手法の講習が必要である。</p>

(5) 今後の取組方針

被害防止対策は、捕獲・防護・環境整備を合わせて行うことにより効果が高くなる。

捕獲については、狩猟免許者の増加による捕獲体制の充実を図るほか、くくり罠より安全な箱わなの増設と捕獲効果の高い成獣の捕獲を奨励し、地域ぐるみで効率的な捕獲を推進する。

防護については、被害防止の基本であることから、施設の設置を希望する農家の要望に対応できるよう助成枠の拡充を図るとともに、集落単位で行う防護柵整備を進め、効果的な防護に取り組む。

環境整備については、必要に応じて鳥獣ストップゾーンの整備に努めるほか、防護柵の適正な管理や放任果樹等の除去などについての講習会を集落単位で開

催し、野生鳥獣が近づかない集落環境づくりを推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

イノシシ、サル、ハクビシン、シカ、カワウ、カラス

有害鳥獣捕獲については、従来どおり香川県猟友会各地区会員等に許可し、銃器・わなによる捕獲を実施する。また、箱わなを各地区に配備し、地元農家等の被害報告に迅速に対応し、被害が抑制できるよう継続的な捕獲を推進する。

アライグマ、ヌートリア

有害鳥獣捕獲により、狩猟免許者が箱わなで防除を実施するほか、特定外来生物法に基づく防除従事者を養成し、年間を通じて計画的防除を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
29	イノシシ サル アライグマ ヌートリア ハクビシン シカ カワウ カラス	狩猟免許の取得を推進するとともに、安全で効果的に捕獲できる箱わな（イノシシ用箱わな、小動物用箱わな）等の導入を継続し、被害地域周辺への設置による効率的な捕獲に努める。また、新規狩猟免許取得者に対し、捕獲技術講習会を開催し捕獲技術の向上に努める。 カワウ、カラスについては、銃猟による捕獲の委託や弾代等の助成を行う。
30	同上	同上
31	同上	同上

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

近年、イノシシ、サル、アライグマ、ハクビシン、シカ、カワウ、カラスの生息域が広がる中、猟友会が有害鳥獣の捕獲による個体数調整を行っている。最近の有害捕獲の実績は、イノシシ638頭（27年度）、アライグマ・ハクビシン82頭（27年度）、カワウ102羽（27年度）、カラス584羽（27年度）となっている。

イノシシについては、27年度の捕獲状況及び集中捕獲の実績に基づき、捕獲目標を設定し、計画期間中、猟友会による積極的な捕獲を実施するほか、箱わな等の効果的な配置を行うとともに、農家等のわな免許取得の促進や捕獲機材の整備、地域住民によるわなの見回り体制の確立など、地域ぐるみで効率的な捕獲を推進し、農業被害、生活環境被害の低減をめざす。

サルについては、捕獲機材の整備、猟友会の負担を軽減する地域住民によるわなの見回り体制を確立するなど、地域ぐるみで効率的な捕獲を推進する。

アライグマ、ヌートリア及びハクビシンについては、27年度の捕獲状況に基づ

き、狩猟免許（わな免許）者や防除従事者を養成するなど防除体制の一層の充実を図り、生息数の減少と生息範囲の拡大防止に努める。

カワウについては、コロニーの拡散に留意しつつ、生息数の変動に対応した捕獲目標を設定し、被害の減少を図る。

カラスについては、最近の捕獲実績に基づき目標を設定し、果樹等の農作物被害が多い地域を中心とした集中的な捕獲を実施することにより、農業被害、生活環境被害の軽減に努める。

シカについては、市内南部地域での生息が確認され、捕獲実績もあることから、出没に応じた捕獲を推進し、被害の発生を防止する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	1,500頭	1,600頭	1,700頭
サル	20頭	20頭	20頭
アライグマ ヌートリア ハクビシン	120頭	120頭	120頭
カワウ	200羽	200羽	200羽
カラス	600羽	600羽	600羽
シカ	10頭	10頭	10頭

※イノシシは27年度捕獲実績、28年度の捕獲状況・出没情報などを参考に設定。

捕獲等の取組内容
<p><u>イノシシ</u></p> <p>イノシシについては、香川県イノシシ適正管理計画に基づき、市鳥獣被害対策実施隊（以下「実施隊」という。）及び猟友会等による有害鳥獣捕獲のほか、市街地への出没件数が多いエリアを特定し、捕獲隊による集中捕獲を行う。加えて、県が行う指定管理鳥獣等捕獲推進事業を実施するほか、捕獲奨励金の対象となる期間を、狩猟期間を含む周年に拡大し、積極的な捕獲に取り組む。</p>
<p><u>サル</u></p> <p>隣接町の群れが生息域を拡大している市南部地域で、実施隊及び猟友会等による有害鳥獣捕獲のほか、捕獲隊や隣接町との出没・被害情報の共有による地域ぐるみの効率的な捕獲に取り組む。</p> <p>また、単体で市街地などに出没するハナレザルには、追い払いを実施する。</p>
<p><u>アライグマ、ヌートリア、ハクビシン</u></p> <p>アライグマ、ヌートリアは特定外来生物であることから、箱わなを活用した捕獲</p>

を実施し、地域から可能な限り個体を排除する。また、ハクビシンは実施隊及び猟友会等による年間を通じた有害鳥獣捕獲を行う。

カラス、カワウ

被害等の状況に基づき、銃器や捕獲箱等による捕獲を実施する。

シカ

出没情報のある市内南部地域を中心に、捕獲隊及び猟友会等による有害鳥獣捕獲を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ柵等 5,000m	ワイヤーメッシュ柵等 5,000m	ワイヤーメッシュ柵等 5,000m

(2) その他被害防止に関する取組

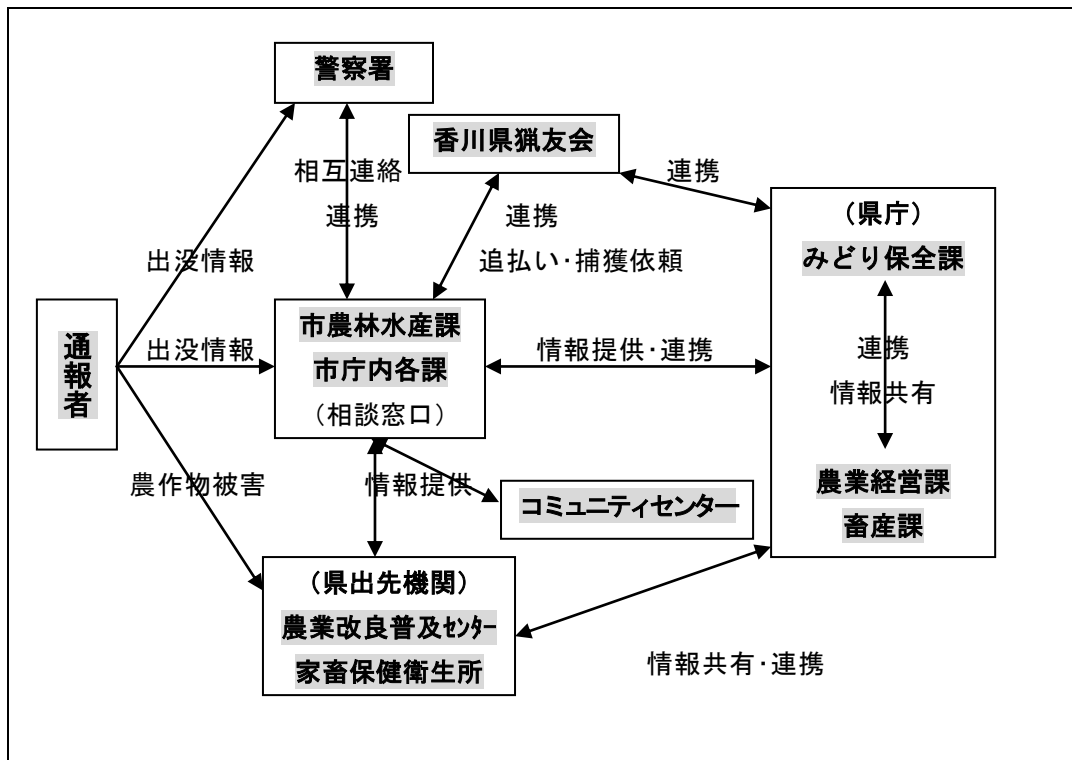
年度	対象鳥獣	取組内容
29	イノシシ アライグマ ヌートリア ハクビシン サル シカ カワウ カラス	必要に応じて、農地と山林の境に鳥獣ストップゾーンを設置するなどの周辺環境整備、餌を残さない農地の管理、追払い活動、鳥獣からの被害防止知識の普及活動
30	同上	同上
31	同上	同上

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
香川県みどり保全課	出没情報の集約、捕獲技術指導・普及、情報提供
香川県農業経営課	農作物の被害防止対策
香川県畜産課	情報提供（家畜伝染病予防）
香川県東讃農業改良普及センター	農作物の被害防止対策
東部家畜保健衛生所	捕獲技術指導（麻酔薬の処方）
警察署	追払い、捕獲
少年育成センター	情報提供（小中高校への注意喚起）
こども園運営課	情報提供（幼稚園・保育所への注意喚起）
コミュニティセンター	情報提供（市民への注意喚起）
香川県猟友会	有害鳥獣捕獲
高松市鳥獣被害対策実施隊	警察や関係機関との連携による追払い、捕獲

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	高松市鳥獣対策協議会
構成機関の名称	役割
高松市農業振興協議会	事業推進
香川県農業協同組合	事業推進

香川県農業共済組合	被害調査、事業推進
水産業関係者代表	被害調査、事業推進
塩江町森林組合	被害調査、事業推進
香川県猟友会	鳥獣被害対策（捕獲）実施
集落の代表者	被害調査、集落への普及啓発
香川県東讃農業改良普及センター	技術的な助言・指導
高松市農林水産課	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
香川県農業試験場病害虫防除所	鳥獣害対策の調査および試験研究・アドバイザー
香川県みどり保全課	野生鳥獣の生息状況の調査・有害駆除についてのアドバイザー

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害防止対策を効果的かつ効率的、持続的に実施するため、平成27年度に鳥獣被害対策実施隊を設置した。

実施隊は、市職員、市域を管轄する香川県猟友会会員のうち被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者で地区会長が推薦する者及び被害防止計画に基づく被害防止施策の実施に積極的に取り組むことが見込まれる者で構成する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

基本的に、捕獲した者が責任を持って焼却または埋設を行う。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した鳥獣が、食品としての安全性の確保のほか、捕獲から流通に関わる関係者の連携、人材育成などの条件整備の啓蒙に努める。

さらに、ジビエの需要喚起に向け、近隣市町の状況等について情報収集・連携に努め、地域資源としての活用促進を図る。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特定外来生物法に基づき、アライグマ等防除実施計画と平行して、本計画を実施する。